

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400763		
法人名	有限会社 三浦建設		
事業所名	グループホーム福寿荘		
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字柳元276-1		
自己評価作成日	令和5年8月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	令和5年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームでは通信カラオケの機械があり、毎日体操の時間に歌を歌って、気分転換ができるようにしており、カラオケの機械とテレビをつないで、全員で画面を見ながら、体操を行ったり、音楽鑑賞をして楽しんでいる。利用者は開放的なホールで、毎日心地良く快適に過ごしている。
ホールからの窓から毎日岩木山を眺めることができ、四季折々の季節を味わえる広々とした荘庭がある。荘庭には東屋があり、荘外散歩をする際の休憩場所として利用しており、憩いの場となっている。
現在は新型コロナウイルス感染症のため、一時中止となっているが、ご家族や地域の方と共に行うイベント(夏祭り等)があり、交流を図っている。また、ほぼ毎月、避難訓練を実施しており、災害(火災、地震、水害)に対する知識・知恵を日々向上させている。

コロナ禍で外出が制限されているが、利用者は広い園庭や大きな窓から岩木山を望むことができ、四季折々の風景を見ながら、ストレスを抱えることなく、穏やかに生活できるようにしている。
職員はいざという時に備え、あらゆる災害を想定した避難訓練を、月1回実施しており、防災力向上に取り組んでいる。
また、職員は利用者一人ひとりの思いを大切に、家族のように寄り添う支援を心がけており、看取り指針のマニュアルを整備して、利用者が最期まで安心して暮らすことができよう、看取りケアを実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりを意識した文書を盛り込んだホーム独自の理念を作成し、職員がいつでも目にすることができるよう、ホーム内に掲示して共有している。利用者が地域との関わりながら、安心して生活できるようなサービス提供を心がけている。	「私達、職員一丸となり利用者様が満足する処遇の向上に努め、明るい気持ちで・忙しい時にも・美しく・笑顔を忘れずに・思いやりのある対応を心がけ地域住民と共に交流し介護の質を高めます。」との独自の理念を作成し、ホーム内へ掲示したり、パンフレットにも記載している。職員は日々、理念を反映させたサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で以前とは状況が変わっており、地域との交流は保留状態となっている。ホーム敷地内で花見をすることで、地域に元気な姿をアピールしている。	日頃から、地域住民から野菜や果物の差し入れをいただいている。また、地域住民がホーム敷地内の広大な庭園や花壇を見に訪れることもあり、できる限り交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場体験学習(コロナウイルス感染症流行のため中止)、地域住民や家族の見学・相談を随時受付けている。外部の方を受け入れる際は利用者へ事前に説明し、プライバシー保護へ配慮するように努めている。また、認知症について十分に説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、メンバーは積極的に参加して、様々な情報提供をしてくださっている。利用者の状況やサービスの実績、身体拘束廃止委員会の会議内容、自己評価及び外部評価への取り組み状況等を報告し、話し合いを行い、サービス向上に活かしている。(現在は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、開催を中止している。)	コロナ禍のため、2ヶ月に1回の運営推進会議は書面で開催しており、今後、役場の担当課と相談しながら、対面での開催を行う予定としている。また、メンバーには意見をを出していただくように働きかけている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者、地域包括支援センター職員が運営推進会議のメンバーでもあり、会議開催時は積極的に報告・連絡・相談を行っている。	役場の担当課や地域包括支援センターには日頃から相談したり、情報交換ができる関係を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や居室の施錠は行っていない。また、スピーチロック等にも注意しており、今後も徹底していくことで、利用者が望む生活を目指している。玄関等は夜間のみ施錠している。	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に会議を開催している他、職員はホーム内外の研修へ参加して、身体拘束の内容や弊害について理解している。やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、記録様式を整えており、医師に確認をして家族に説明し、同意を得た上で、内容や時間等を記録する体制である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	普段から職員同士で話し合っている他、研修の実施を予定している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通して職員同士が内容を共有し、利用が必要と思われる利用者には支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際に、入院時や事故があった場合の対応、看取りに関しての説明を行い、同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との信頼関係を大切に、話しやすい環境作りを心がけている。家族の面会時や電話連絡を利用し、要望等を聞く機会を作っている。また、意見箱の設置をしている。	利用者や家族が意見を出しやすい環境作りに努めており、職員は日々の関わりの中から、利用者の表情やしぐさを観察し、意見等を把握している。また、出された意見は検討し、ホームの運営等に反映させるように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者と職員とで意見交換をしている。また、その意見についても随時検討し、結果も全職員に伝達する体制をとり、運営やサービスへ反映させている。代表者は度々施設を訪れて、職員へ声がけをしており、話しやすい環境作りを行っている。	ホームの運営方法や利用者に関する事等について、月1回の全体会議の他、日々の業務の中でも気づき等を話しやすい環境作りを行っている。また、職員から出された意見は必要に応じて、ホームのより良い運営やサービス提供に反映される仕組みとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人ひとりの努力や実績を把握している。職員の意見をできる範囲で反映し、より良い環境となるよう検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に応じた研修への参加を促すと共に、研修受講者は報告書を提出し、会議等で報告しており、全職員に周知できるように努めている。また、お互いに意見交換を行っている。(現在は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、研修参加を自粛していたが、今後は少しずつ参加していく。)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターや行政との交流を積極的に行い、他のグループホーム等との交流を行っていききたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際、利用者や家族から情報収集し、安心して生活していただけるように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際、家族の不安や要望を理解し、支援するように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居契約前の面会や関係機関からの情報等で、必要な支援を検討し、利用者や家族と話し合い、対応するように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事等について懐かしい話をしたり、洗濯物たたみを一緒にすることで、暮らしを共にする関係作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各居室に記録ノートを設置しており、家族といつでも連絡・報告・相談を行えるようにしている。面会時に状態を報告し、家族からの希望や意見を聞いている。また、電話連絡や文章・広報誌等で日々の状態報告を行い、絆や信頼関係を大切に、利用者を共に支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人等の馴染みの方からの連絡等については、関係が途切れないように支援している。手紙や電話等を通じて、知人等との交流を継続できるようにしている。	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所を把握しており、玄関でのガラス越しの面会や、知人等との電話や手紙での連絡を取り持つ等、関係継続の支援に努めている。また、遠方の家族とリモートで面会ができるよう、準備を進めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係に配慮して声がけをしたり、食事席の配置を工夫する等、対応している。レクリエーション等を通じて、利用者同士が交流できる場面作りを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も説明・支援できる旨を契約書・重要事項説明書に明記している。また、退去された利用者の退去先にこれまでのケア等の情報を伝え、暮らしの継続性に配慮してもらえるように働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の関わりの中で、希望や意向を把握するように努め、支援を検討している。利用者との会話を通して、思いを聞けるようにしている。また、生活状況を注意深く観察し、思いや希望、意向の把握に努めている。	職員は利用者との会話等から、思いや希望等を把握するように努めている。また、利用者の意向が等が十分に把握できない場合は、全職員で利用者の視点に立って意向等を検討し、家族や関係からも情報を得る等して、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族からの情報収集を通じて、生活のペースや家族との関係等を理解し、支援するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の個人情報等で生活のペースを把握し、支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族、関係者からの情報や希望を確認し、介護計画を作成している。	介護計画は、利用者がその人らしく暮らし続けることができるように、可能な限り、利用者の意見や思いを取り入れるようにしている。また、必要に応じて、家族や関係者の意見や気づき等も反映させている他、利用者の状況等に変化があった場合は、随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りやカンファレンス等を通して、職員の気づきや工夫を実践する他、結果を共有し、見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況や家族からの希望に対して、可能な範囲で対応するように検討し、実施をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議のメンバーでもある地域包括支援センター・地区の民生委員・老人クラブ会長の協力を得て、意見交換や情報交換を行っている。必要に応じて、外部事業所と連携をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況や病歴について、全職員が情報を共有できるよう、記録を管理している。利用者や家族が希望する医療機関を受診できるようにしており、受診結果を家族へ報告している。また、必要に応じて、家族が同行することもある。	これまでの受療状況を把握しており、入居後も希望する医療機関を受診できるように支援している。受診結果についても電話で家族に報告し、医療機関とは家族も含めて、情報交換を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護職員を配置していないが、常に介護職員が協力医療機関と連携を図り、報告・相談・連絡を密に行っている。また、身体状況の変化を見逃さないよう、日々のケアを行う中で十分に注意し、観察をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族との連絡を密に行うと共に、定期的に病院関係者と情報交換を行い、早期退院へ向けて支援体制を整えているが、利用者や家族の意向を優先している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師の判断により、今後は治療は難しいと判断された利用者については、医療機関・家族・施設での話し合い、最期まで安心して暮らすことができるよう、エンゼルケア(看取り)を行っている。急変時の対応についてマニュアルを作成しており、心身の状態については家族へ随時報告している。	看取りに関する指針のマニュアルを整備しており、利用者や家族の希望に応じて、医師や関係者と意思統一を図り、最期まで安心して暮らせるよう、看取りケアに取り組んでいる。研修等で職員は緊急時に対応できるようにしており、不安な事等は随時相談できる体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアルを作成しており、応急手当・救急救命の研修を定期的に行っている。(現在はコロナウイルス感染症のため行っていない。)遠方にいる家族については、ホームに駆け付けるまでの対応の取り決めをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定を含め、定期的に避難訓練を実施しており、災害発生時に備えた食料や飲料水、防寒具、救命用具を常備している。また、定期的に設備点検を実施している。地区の民生委員を通じて協力体制を築いており、避難場所も確保している。当施設も指定避難場所となっている。	年2回、避難訓練を行っており、消防署の協力も得ている他、ホーム自体も地域の避難場所として登録されている。また、迅速な避難誘導ができるよう、月1回、自主的に災害時の避難訓練も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアの中で、利用者の話を十分に傾聴して受容しており、プライバシーに配慮して業務を行っている。また、利用者や家族の同意を得た上で、居室前や下駄箱へ名前を掲示している。日々の対応については、随時改善できるように努めている。	職員は利用者の話に耳を傾け、言動を否定せず、常に受け入れる姿勢で業務を行っている。排泄時や入浴時の声かけも、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の行動や表情を日々観察し、それぞれの希望や意向を把握できるよう、職員一人ひとりが意識してケアを行っている。入浴の準備や食事のメニューを選択する場面を作り、自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	訴え時にトイレ誘導を行ったり、状態に合わせて食事の時間をずらす等の対応を行っている。利用者の希望を優先すると共に、個々の心身の状態に合わせ、日々のケアを行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が希望する衣類を一緒に選び、毎日おしゃれを楽しめるような支援に努めている。また、毎日のモーニングケア時、個々の化粧品等を使用することで、満足している。本人が希望する美容院や理容院へ外出する支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	五感で楽しんでいただけるよう、盛り付けや彩りも工夫している。個々の好き嫌いやアレルギーを把握して、全職員で共有し、代替食を提供している。食事の下拵えや食器拭き等も職員と共同で行っている。	食材を確認し、毎食、職員が利用者の好き嫌いを考慮して献立を決め、提供している。また、利用者の状況に応じて、調理の下拵えや食器拭き等、職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全職員が個々の状態を把握できるよう、1日の食事・水分摂取量を記録している。また、一人ひとりの嚥下・咀嚼状態を十分に観察し、状態に応じた形態(普通食・刻み食・ミキサー食・水分ヘトロミをつける等)で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後や利用者の訴え時、口腔ケアを行うと共に、口腔内の観察に努めている。ブラッシングや口腔ケアスポンジ、義歯の洗浄等、個々に応じたケアを行っている。能力に合わせて、声がけや見守り、介助支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録をとっており、個々の排泄リズムを職員が常時把握できるようにしている。また、プライバシーや羞恥心に配慮した上で、個々に合わせた排泄支援を行っている。トイレ誘導を積極的に行い、カンファレンス等で随時見直しを行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録・把握しており、個々のパターンに応じたトイレ誘導を行っている。排泄時の誘導や声がけ、失禁時の対応についても、利用者の羞恥心やプライバシーに十分に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を午前のおやつ時に毎日摂取しており、提供する食材についても工夫をしている。また、毎日体操や運動、軽作業を行っている。自力排便が困難な場合は受診時に相談し、医師の指示のもと下剤の調整を行い、服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者の希望・体調に合わせて、シャワー浴や身体清拭、手・足浴等の入浴支援を行っている。入浴がより一層快適な時間となるよう、個々の好みのシャンプーや入浴剤、滑り止めマット等を使用している。また、利用者の羞恥心や負担に考慮したケアを行っている。	各ユニットで入浴日をずらしており、基本的には週2回の入浴としているが、希望に応じて、週4回入浴可能な体制を整えている。また、入浴の順番は「くじ引き」で決める等、利用者が入浴を楽しめるよう、工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のリズムや体力面に合わせて、日中に休息時間を設けている。また、日中の活動量を維持し、寝具の清潔保持をして安眠へつなげている。照明の明るさや物音等には十分に配慮している。眠剤については、利用者・家族・医師との相談の上、服用・調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時の記録や薬品カードを一人ひとりのケース記録へ入れており、全職員が利用者の服薬内容や変更事項を把握できるようにしている。内服袋へ日付・氏名・病院名を記入し、誤薬等がないか観察して、医師や家族へ状態報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	知人からの連絡等は、これまでの関係が途切れないように心がけている。(現在はコロナウイルス感染症予防のため、自粛している。)手紙や電話、面会を通じて、知人との交流を維持できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と連絡を取り合って美容院や自宅への外出支援を行ったり、季節の行事(花見・ねぶた観覧)へ参加できるように支援している。(現在、コロナウイルス感染症のため、中止している。)天気が良い日には散歩を行っており、気分転換を図っている。	コロナ禍で外出を制限しているが、天気の良い日は敷地内の広大な庭園内を散歩する等しており、利用者が季節を感じて、気分転換を図れるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族の意向に配慮し、自己管理が可能な方については、金銭を所持していただいている。外出した際に好みの物を購入したり、施設内にある自動販売機で好みのジュースを購入する際、買い物訓練につなげている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の意思に応じて、いつでも電話できるようにしており、家族や知人と連絡をとりやすい環境作りに努めている。電話をかける際には、別室にて行う等、プライバシーに十分に配慮している。また、職員が代弁したり、ダイヤルを押す等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月行事予定表を作成すると共に、季節感を味わえる装飾品を各棟へ飾っている。行事等の写真を展示し、気軽に楽しんでいただけるように配慮している。また、ホールにソファやテレビを配置し、家庭的な雰囲気でも寛げるようにしている。温・湿度計を各棟へ置いており、エアコンや加湿器・空気清浄機を使用して、過ごしやすい環境作りを行っている。	ホールには家庭的な雰囲気の木製テーブルや椅子、ソファを設置しており、利用者がお気に入りの場所で寛ぐことができるようにしている。大きな窓からは十分に日差しが入り、温度や湿度も適切に管理され、快適に過ごすことができる環境となっている。また、季節を感じることができる装飾品も飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールへソファを置いて少人数で団欒したり、状況に応じて一人で過ごすことができるように配慮している。また、気分転換を図りつつ談話できるよう、玄関や荘庭へベンチを装置している。利用者同士が団欒できるように椅子を配置する等、工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた家具や食器を使用したり、家族との写真や思い出の品を掲示して、安心して居心地良く過ごすことができるように配慮している。また、持ち込みが少ない方については、利用者や家族と相談しながら必要な物を買足し、職員と一緒に居室作りを行っている。	居室には入居前から使用していたテレビや位牌等が持ち込まれ、個性的な居室となっている。また、居室への持ち込みが少ない場合は、利用者の意向を確認しながら、職員と利用者が一緒になり、一人ひとりに合った居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに目印を付ける他、各居室は果実や花の名称で表示する等、場所を確認できるようにしている。荘内へ手すり、ホール非常口にはスロープを設置し、安全・安心して生活できるように配慮している。		